

平成26年

第12回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

## 平成26年第12回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年8月21日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後2時45分
- 5 出席委員 田中 直美  
猪股 春夫  
北林真知子  
長岐 和行  
伊藤佐知子  
米田 進
  
- 6 説明のための出席者  
教育長 米田 進  
教育次長 島崎正実  
総務課長 金田 恵  
教育次長 吉川正一  
義務教育課長 廣野宏正
  
- 7 会議に附した議案  
報告第 5号 教育庁等の職員の任免についての専決処分報告について  
議案第37号 校長等の人事について
  
- 8 承認した事項  
報告第 5号 教育庁等の職員の任免についての専決処分報告について
  
- 9 議決した事項  
議案第37号 校長等の人事について
  
- 10 会議の要旨

### 【田中委員長】

ただいまより、平成26年第12回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は2番北林委員と4番伊藤委員にお願いします。

はじめに、報告第5号「教育庁等の職員の任免についての専決処分報告について」、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第5号「教育庁等の職員の任免についての専決処分報告について」説明

【田中委員長】

報告第5号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員長】

前回の協議会の際にも少しお話いただいたのですが、この時期の異動ということで、もう少し詳しい説明をお願いします。

【総務課長】

当該職員の体の不調によりまして、文部科学省での職務には耐えられないと判断いたしまして、岩城少年自然の家に配置することにいたしました。

【田中委員長】

今年度、文部科学省に派遣されていた職員は、この方だけでしょうか。他にもどなたかいらっしやいますか。

【総務課長】

他にはおりません。

【北林委員】

この職員の代わりに、任期の間、補充する職員は派遣されるのですか。

【総務課長】

この後、文部科学省との調整によりますけれども、文部科学省からは派遣してほしいと依頼はきております。

【北林委員】

これから人選を進めるということですね。

任期はいつからですか。

【総務課長】

それについてもこれから調整ということになります。今年度末までなのか、あるいは来年度も通してということになるのか、そのあたりもこれからの調整になるかと思えます。

【田中委員長】

他になければ、報告第5号について承認してもよろしでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【田中委員長】**

それでは、報告第5号を承認します。

次に、議案第37号についてですが、人事案件であることから、全ての案件が終了してから行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【田中委員長】**

では、そのように進行いたします。

次に、その他についてですが、何かございませんか。

**【猪股委員】**

秋田東中学校の件について、マスコミ等で報道されていますけれども、それについて分かっている範囲で報告していただけないでしょうか。

**【義務教育課長】**

秋田市立秋田東中学校に対しまして、脅迫状が届いたという事案でございます。発見されたのは8月18日ということございまして、昨日、8月20日に全校集会と夕方に保護者会を開催したということございまして、全校集会及び保護者会においては、特に質問や動揺した様子はなかったというような報告を受けております。

今後の対応といたしましては、警察で事件性の有無も含めて捜査をしていくところと聞いておりました、学校周辺の巡回も警察で対応するということございまして、また、学校においては、8月25日に、夏休みが終わりまして、通常の授業を開始するという方を方針として決めたということございまして。

いずれにせよ、生徒の安全については、十分に注意して対応するということのようにございまして、その後の状況について推移を見守りたいということございまして。同時に、緊急スクールカウンセラーの要請がございましたので、手続きを取り、週明け25日から派遣して、当面对応するようにしております。

**【猪股委員】**

その都度、何かあれば報告してください。

**【長岐委員】**

直接的には秋田市教育委員会での対応という前提で伺いますが、脅迫状のようなものが届いたときに、なぜその当該学校に生徒たちを集めたのですか。ニュース等で報道されましたし、どういう事情かはもう分かっていますし、脅迫状が届いて生徒の安全を心配するのであれば、学校に

は集めずに、付近のコミュニティセンターや他の学校を使うということもできたのではないでしょうか。

**【義務教育課長】**

この判断に至った経緯までは聞いておりませんが、いずれにせよ、脅迫状が発見されたときから対応については、警察に相談して助言を受けているということでございます。その際に、具体的に全校集会についての相談があったかどうかまでは承知しておりません。

**【長岐委員】**

それについて、県教育委員会は関与していないのですね。

**【義務教育課長】**

報告というかたちで、全校集会を行うということをお願いしておりました。

**【長岐委員】**

脅迫状が届いた学校に、生徒の安全を守るために生徒を集めるというのは、おそらく内容が内容だからそうであったのかもしれませんが、傍から見れば、疑問に思います。県の判断ではないということが分かればよろしいです。

**【伊藤委員】**

全校集会や保護者会に関する打合せ等には、学校の管理職、市教育委員会や教育事務所が入っているのですか。

**【義務教育課長】**

今回の件に関しましては、こういう対応をするということが、秋田市教育委員会から中央教育事務所に入って、情報として届いたものでございます。

**【田中委員長】**

今回のことについて、我々教育委員には、昨日ご連絡をいただいたわけですが、一昨日の夜の段階で、秋田市内ではご存知の方がかなりいらしたようです。知っている方々がいる中で、教育委員が知らないということは、やはり良くないのではないかという話をしまして、こういった質問をさせていただきました。

**【長岐委員】**

私が教育委員を拝命したときは、次のようなことでした。委員長には次長から連絡が入り、委員には担当課長もしくは総務課長から連絡が入るということで、深夜であっても必ず携帯に電話が入っていました。メールなどの以前に、第一報が入っていました。

**【義務教育課長】**

連絡につきましては、こちらに情報が入ってからの秋田市教育委員会がどういう対応をしてい

くのかという状況でもございましたので、タイミングとして昨日の朝になってしまったということでございます。今後の情報提供については、十分に留意して対応してまいりたいと思います。

**【田中委員長】**

こういった場合にどういう対応をするという、きちんとしたものを作っておいていただければいいのだと思います。

**【長岐委員】**

やり方について形骸化していると思いますので、これからどうするかという問題はまた別ですが、こういうことであったというのをお知らせしたものです。

**【猪股委員】**

まず第一報を知らせて、対応は後でということ、それで十分だと思います。それくらいはぜひやっていただきたいと思います。

**【総務課長】**

今後は、義務教育課だけに限らず、教育庁全体の対応として検討して決めたいと思います。

**【田中委員長】**

他に、ご意見等ございましたらお願いします。

その他のところで、何かございませんか。

それでは、議案第37号に移りますが、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【田中委員長】**

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第27条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

(傍聴人退室)

※秘密会のまま終了